

答 「空家等対策の推進
に関する条例」第7条
に基づき、緊急安全措
置を実施した場合、所
有者が判明する場合に
徴収する金額。歳出予
算額15万円の半分程度
は所有者が判明し徴収
できると見込んでい
る。

社会経済常任委員会 管内視察報告

答 「空家等対策の推進
に関する条例」第7条
に基づき、緊急安全措
置を実施した場合、所
有者が判明する場合に
徴収する金額。歳出予
算額15万円の半分程度
は所有者が判明し徴収
できると見込んでい
る。

6月17日、社会経済常
任委員5人、議長及び職
員3人で町内設置の有害
鳥獣「櫻、罠」数箇所及
び荒船の湯空調設備を視
察した。

今回の視察は、有害鳥
獣の被害状況が深刻化す
る中、中小坂の二岩地区
にて、サルの囲い罠によ
る実証実験を行っている
のを受けて、他の箇所の
設置状況を把握したいと
の思いから実施すること
にした。

イノシシの箱罠4カ所
及び囲い罠1カ所を見学
したところ、誘引するた
めのエサもあり適正に管
理されていたが、中には
エサが腐っていて、仕掛け
がセッティングされていない
箇所もあった。

また、サルの箱罠5カ
所及び囲い罠1カ所を見
学したところ、囲い罠の
大きさは縦7・2m、横
5・4mあり、平成28年
5月9日から実証実験が
開始され、5月23日には
定点カメラで、サルが屋
根の上や周辺に出没して
いた。屋根から地面まで
の高さは2・7mあるた
め、エサ台を高くする改
善が必要であると感じ
た。エサがなくなる3月
頃が最も罠にかかる時期
なので、長い目で見守る
必要がある。

猿友会の日々捕獲の苦
労は理解している。視察
した結果、イノシシの捕
獲頭数は、くくり罠に比
べ箱罠はやや低く、サル
は、箱罠に入る時期等に
より捕獲頭数が左右され
るため仕掛けが未実施の
箇所もあった。適正な管
理と有効活用をするため

場所の移動も含め検討し
ていただければと思いま
す。今後も、有害鳥獣の
捕獲を高めるため、行政
と獣友会が一体となつて
取り組む必要がある。

問 環境衛生費、報酬
9万6000円の内容
は。

答 報酬を支払う委員8
人に、3000円を支
払う協議会を年4回開
催する積算となつてい
る。

問 当初は8人の委員で
スタートするのか。
答 委員構成は、町長、
区長会、議会議員、民
生委員、商工会、警察、
消防、建築業組合等か
ら町長と相談し決定す
る。

のには驚いた。猿友会の
方々や、近隣の方々のた
めにもきちんと蛭の駆除
対策が必要だ。

荒船の湯の工事は、平
成26年度の繰越事業で実
施され、空調設備交換工
事453万6000円で
株式会社ヤマトが、内装
工事270万8000円
で株式会社岩井工建によ
り厨房と大広間のカウン
ター、LED照明、クロ
スの張替え等の改修工事
が施工されたとのこと。

荒船の湯は、改修され
たことにより大広間は明
るくなり、来場者をもて
なす準備がさらに整つた
と感じた。一層、売上げ
や集客率を高めるために
は、宴会に迅速に対応で
きる体制を構築する必要
がある。

(委員長 木暮弘元)

5月9日から実証実験が
開始され、5月23日には
定点カメラで、サルが屋
根の上や周辺に出没して
いた。屋根から地面まで
の高さは2・7mあるた
め、エサ台を高くする改
善が必要であると感じ
た。エサがなくなる3月
頃が最も罠にかかる時期
なので、長い目で見守る
必要がある。

また、「櫻、罠」の各
所在地には、「蛭」の多い



吉崎ほたる山公園東



新型の囲いワナを使用（猿捕獲の実証実験中）